

児童手当等に係る保育料・副食費の徴収等に関する申出書

(あて先) 山梨市長

私は、保育料・副食費を滞納した場合(既に保育料・副食費の滞納がある場合はその分も含む)は、児童手当法第 21 条第 1 項の規定に基づき、山梨市長から支給を受ける児童手当等(児童手当及び特例給付をいう。)の額から、当該児童手当等の支払期日をもって滞納保育料・副食費の支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行なわない限りにおいて、本申出に基づき、滞納保育料・副食費の支払いが完済するまでの児童手当等から支払いに充てるものとします。

令和 年 月 日

住所 山梨市 _____

保護者名 _____

児 童 名 _____
